

平成27年度 就実大学大学院・就実大学・就実短期大学の中期目標・中期計画に基づく各部局年度計画及び実行計画と達成状況

部局名（学部又は事務部）：薬学部・医療薬学研究科 学科名：薬学科

平成28年3月31日

中期計画	中期計画期間中の具体的な取組・実行内容	部局および学科における27年度計画と実行計画		計画達成状況	担当者評価	学長評価
		平成27年度計画	平成27年度実行内容			
		(左欄の具体的な取組・実行内容に基づいて計画する。さらに、新たな取り組み等について計画実行する)	(平成27年計画の具体的実行内容を具体的に且つ定量的に記載する)	上段：中間報告 下段：最終報告		
I 大学ステークホルダーに対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 1) 入学者の確保に関する具体的方策						
①ディプロマポリシーを十分に達成できる有能な人材確保を明確化し、受験生に周知徹底する。	①学生募集内容の再検討や広報紙へディプロマポリシーを分かり易く反映する。各学部や学科紹介記事の精査を行う。	①平成27年度より改訂した3ポリシーによる学生募集内容の見直しと周知徹底。学部や学科紹介を掲載する範囲を拡大する。	①受験者数を昨年度の10%増、及び定員の充足を目標として、在学期間中に「学生が何を学んで、どのようなことができるようになるか」などディプロマポリシーに基づいて具体的な学生養成方針の記載内容の見直しを行う。学部学科紹介記事を公式な広報以外に塾や個別に関連する機関等に広げる。	中間報告：①入学者確保の方針を入試委員会で確認したが、111名の入学者であった。改訂したディプロマポリシーに基づき、学修支援委員会、教授会で学生養育方針を検討した。 最終報告：①入学書の確保の方針を入試委員会で確認した。センター入試Bまでで125名の入学予定者となっている。また、改訂したディプロマポリシーに基づき、学修支援委員会、教授会で学生養育方針を検討した。	△	△
【学士課程】						
③入学者選抜制度（AO入試、推薦入試、特別推薦入試、センター試験利用入試、学力試験入試、3年次等編入試験）を検証し、継続的に入学者選抜方法を改善する。	③-①本学のアドミッションポリシーの再検討を行う。	③-①平成27年度より改訂した3ポリシーによる学生募集内容の見直しと周知徹底。学部や学科紹介を掲載する範囲を拡大する。	③-①各入試区分における入学者の受け入れ方針を明確にし、広報誌への記載と高校や受験生への周知徹底を図る。	中間報告：③-①改訂したアドミッションポリシーをHPに記載し、オープンキャンパス等で高校や受験生へ周知した。 最終報告： 同上	◎	◎
	③-②アドミッションポリシーに対応した入学者選抜制度を遵守し、質の高い学生を入学させる。	③-②薬学系人材養成大学として質の高い入学者を確保するため、入学者選抜制度を見直す。	一般推薦入試及び前期入試における入学者選別制度を再検討する。	中間報告：自己推薦及び後期入試を廃止し、一般推薦入試及び前期入試における入学者選抜制度を実施した。 最終報告： 同上	◎	◎

	③-③AO入試、推薦入試、特別推薦入試における試験方法（入学試験作成方法、面接試験方法等）について検討する。	③-③薬学系人材養成大学として質の高い入学者を確保するため、入学者選抜制度を見直す。	一般推薦入試及び前期入試における入学者選別制度を再検討する。	中間報告：自己推薦及び後期入試を廃止し、一般推薦入試及び前期入試における入学者選抜制度を実施した。	◎	◎
				最終報告： 同上	◎	◎
【大学院課程】						
④大学院修了時の高度専門職業人としての学力や社会人適応力及び大学院における教育効果を総合的に検証し、継続的に入学者選抜方法を改善する。	④大学院卒業後と入学前教育に関するエンロールメント・マネジメントを整備・推進する。	大学院入学者の定員確保のための方策を講じる。	大学院進学が、在校生の進路決定時の選択肢となるよう、低学年時から大学院進学の特長についての情報提供を密に行う。大学院オープンラボを開催する。継続的に1～6年次生に対して大学院説明会を開催する。	中間報告：1～6年次生を対象に6月と12月に大学院説明会を開催した。	○	○
				最終報告：2月22日開催の学位審査公開発表会の案内を、1～6年生に掲示し参加を促した。26名の学生が参加した。	◎	◎
⑤専門職職業人養成のため、学部課程を含む6年一貫教育を検討し、その具体化を図る。	⑤専門職職業人養成に特化した高度な教育の実施を検討し、その実施体制を整備する。	薬剤師としての専門職業人養成に特化した高度な教育を実践する。	現在の入学者は、全員薬剤師として勤務している社会人である。専門職業人としてのレベルアップのための教育研究を実践していく。	中間報告：今年度終了予定者3名が揃って学位審査意思表示を行った。専門職業人としてのレベルアップが達成できたと思われる。	◎	◎
				最終報告：修了予定者3名共に学位論文審査および公開発表最終試験に合格し、学位授与が医療薬学研究科において承認された。	◎	◎
⑥大学院教育機能として、社会人の学び直し教育（リカレント教育）や社会人生涯教育に関する検討を行う。	⑥大学院授業科目に、リカレント教育や社会人生涯教育に関する検討を行う。	すでに毎年5回開催している地域連携教育講座を学部と共に運営していく。	地域連携教育講座の内容および講師選定など年間計画立案に関与する。	中間報告：今年度も学部と共に、地域連携教育講座を5回開催した。	◎	◎
				最終報告： 同上	◎	◎
2) 教育課程に関する具体的方策						
【学士課程】						
①多様な入学者選抜制度に対応して、リメディアル教育、高大連携による入学前教育や初年次教育を充実するとともに、学生の学部学科間移動などを含めて、柔軟な教育体制を整備する。	①-①学生の基礎力に応じた補習学修や高大連携による入試前教育を連携高校との間で実施する。	①-①入学前教育により、高校で未修得科目や苦手科目の通信教育を充実する。また、入学後のプレースメントテストの実施や高大連携授業による低学力者へのケアを行う。	①-①入学前セミナーや映像授業による入学前教育を充実する。また、入学後教育としてプレースメントテストの実施し、低学力者を対象にリメディアル教育、高大連携授業を実施する。学修支援委員会を中心に対策支援活動を推進する。	中間報告：①-①DVDを用いた入学前準備教育を実施した。また、入学後教育として学修支援委員会による2回のプレースメントテスト、低学力者を対象にリメディアル教育、高大連携授業（化学）を実施した。	◎	◎
				最終報告： 同上	◎	◎

②プログラムとしての学士課程教育の再検討を学部・学科で行い、教養教育と専門教育の順次性を明確にする、カリキュラムマップやツリーを全学部（学科）で制作し、体系的な教育を行う。	②学士力の向上を意図して、教員中心の授業科目の編成からディプロマポリシーに基づいた教育プログラムとしての学士課程教育を総合的に再検討するなかで、教養教育と専門教育の意義の再検討とその接続性や順次性を明確にした、体系的な教育課程を構築する。具体的には、学部・学科に応じたカリキュラムマップやツリーを作成して、教科間の接続性の可視化を行い、体系的な教育を実施する。	②平成27年度新薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠して構築された体系的な教育プログラムの実施。	②平成27年度新薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠して作製されたカリキュラムマップ、カリキュラムツリーに対応した教育プログラムを実施する。	中間報告：②1年次生に対して新薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した教育プログラムを実施している。	◎	◎	
				最終報告：②1年次生に対して新薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した教育プログラムを実施した。	◎	◎	
③就実大学高等教育開発センター内に教養教育検討WGを設けて、全学出動体制のもとで、教養教育の充実プログラムの作成とその実行を行う。	③全学共通である教養教育の重要性に鑑み、教養教育検討WG（仮称）を設置し、本学の教養教育の再構築を行う。教養教育の目標を達成するため、全学の人的資源を最大限活用した教養教育プログラムを開発し、実施する。	③学部内に設置した「学修支援室」の活動内容を明確にし、教養教育改革を推進する。	③平成27年度カリキュラム改訂に伴い変更となった教養教育担当者と学修支援室による教養教育サポートの実施。	中間報告：③学修支援室及び学修支援委員会により教養教育のサポートを実施した。	○	○	
				最終報告：③1年間にわたり学修支援室及び学修支援委員会により教養教育のサポートを実施した。	◎	◎	
④初年次教育の重要性に鑑み、本学独特の初年次教育プログラムと実施体制を整備する。	④教養教育の一環として、全学共通の初年次教育プログラムを開発し、学生の勉学手法改善とアカデミックスキル修得や自校教育等を徹底する。関連して、入学直後の合宿オリエンテーションを見直し、再検討する。	④全学共通の初年次教育と学部独自の初年次教育の連携を図る。また、入学直後の学外研修旅行を充実させる。	④大学での学び方や、コミュニケーション能力、自己表現能力を身に付けるための実践的授業を充実する。また、製薬企業等薬学部生としてモチベーションを高める研修先を選定する。	中間報告：④「薬学への招待」、「初年次ゼミナール」、「サイエンスコミュニケーション」及び「対話演習」等の初年次教育でアクティブラーニング授業を実施し、大学での学び方や、コミュニケーション能力、自己表現能力を身に付けるための実践的授業を行った。また、4月の入学生研修旅行で、広島県の湧永製薬研究所を見学した。	◎	◎	
				最終報告： 同上	◎	◎	
⑤多様な学生のニーズに対応して大学の存在意義の充実を図る目的から、授業科目の整理・統合等で教育課程の体系化と教員担当科目の専門以外の科目担当を進め、教員の多様化を図る。	⑤-①教員の担当専門科目を縮減し、専門外教育も担当する教員活動の多様化を実行する。	⑤-①教養科目および専門科目について、専門外の科目を担当することにより教員活動の多様化を図る。	⑤-①専門外の基礎科目について複数の教員で担当する。	中間報告：⑤-①専門外の基礎科目について1～2人で対応している。	○	○	
				最終報告：⑤-①専門外の基礎科目について1～2人で対応した。	○	○	
	⑤-②高水準の学生を育成するためのプログラムの充実	⑤-②高水準学生が低水準学生を教えることで能力を高める体制を推進する。	⑤-②学生同士がグループ学習によるアクティブラーニングを行う機会を提供する。	⑤-②「薬学への招待」、「初年次ゼミナール」、「サイエンスコミュニケーション」及び「対話演習」においてSGDやポスター発表を行った。	中間報告：⑤-②「薬学への招待」、「初年次ゼミナール」、「サイエンスコミュニケーション」及び「対話演習」においてSGDやポスター発表を行った。	◎	◎
					最終報告： 同上	◎	◎

	⑤-③障がい学生の支援教育、学部への移動等を含む教育上の配慮の実施	⑤-③障がい学生に対する支援体制について、担任制度や学生主任制度を強化する。	⑤-③障がい学生の保護者とも連絡を取りながら、大学生活や学修支援に取り組む。	中間報告：発達障害や精神的ストレスによる学修障害に対して、担任及び学年主任が状況を把握し、カウンセリングや保護者との連携で支援している。	○	○
				最終報告：発達障害や精神的ストレスによる学修障害に対して、担任及び学年主任が状況を把握し、カウンセリングや保護者との連携で支援した。	○	○
【大学院課程】						
⑥専門職業人育成の観点から、6年制一貫教育システムとして柔軟なコース制の検討と実行する。	⑥大学院課程の教育は、学士課程カリキュラムと有機的に連携し、学部から大学院までを考慮した継続性のあるカリキュラムの再編整備を行う。なお、カリキュラムの再編は、各大学院や専攻分野の急速な進歩や研究の進展を国際化に迅速に対応可能なものとする。	大学院の完成年度を迎え、学士課程カリキュラムと有機的に連携し、高度専門職業人養成のためのカリキュラム編成を目指す。	博士課程における研究に有用かつ実践的なカリキュラム編成となるように心がける。また、臨床現場にフィードバック可能な内容とする。	中間報告：博士課程の研究に有用かつ実践的な内容となるように心がけた。	○	○
				最終報告： 同上	○	○
⑦博士後期課程の学生の研究は、研究科間や専攻間での学問領域を横断的に融合した研究プロジェクトへ自由に参加できる体制に整備する。	⑦教員の研究力向上の観点からも、複数の教員が学際的な研究（インターディシプリナリー・リサーチ）課題を博士後期課程の学生と共有できるシステムを構築する。大学院でのコースワーク型の授業も取り入れる。	連携協定病院との学際的な研究を実施する。	岡山大学病院小児科との新規医薬品開発に向けた共同研究を開始する。津山中央病院の患者データを用いた抗MRSA薬バンコマイシンに関する薬剤疫学研究を実施する。	中間報告：岡山大学病院、津山中央病院ばかりでなく、岡山医療センターとの共同研究も開始した。	◎	◎
				最終報告：連携協定施設との共同研究においては、大学院生と共に複数の教員が関与している。	◎	◎
3) 優れた教員の確保に関する具体的方策						
①グローバルな人材育成の観点から、国際的に活躍できる教職員を積極的に受け入れる体制や制度を整備する。	①優れた教員採用基準として、博士の学位を有し、国際活動に興味を持ち、授業を英語で実施できる人材の登用を目指す。	①教員人事公募において「国際的な活動」に関する文言を入れる。	①教員人事選考の際に、英語論文の執筆があるかを採用の基準とする。	中間報告：教員人事公募において「国際的な活動に積極的であることが望ましい」の文言が記載されている。	○	○
				最終報告：教員人事公募において「国際的な活動に積極的であることが望ましい」の文言が記載されており、昇任人事においても英語論文数が評価された。	○	○

②高等教育開発センター（仮称）を学内に設置し、教員教育力の向上や授業改善等を推進する。	②高等教育開発センターを設けて、教育力改善や学生学修力向上に向けての政策の立案や実行を目指す。学外の同様の組織との連携による、活動の活性化を目指す。	②学部内に設置した「学修支援室」と本学「教育開発センター」との連携を図る。	②「学修支援室」、学部内FD委員会が中心となり、職員教育力の向上や授業改善等を検討する。	中間報告：②学部内FD委員会が中心となって、前後期に教員相互の授業参観を実施した。また、前期にFD委員会による薬学部独自のFD研修会を実施した。	○	◎
				最終報告：②学部内FD委員会が中心となって、前後期に教員相互の授業参観を実施した。また、前（8.25）後期（3.7）にFD委員会による薬学部独自のFD研修会を実施した。	◎	◎
③学内FD活動を通じて、組織的教育体制・システムの構築とその実質化を目指す。	③-①学内FD活動の実質化を目指すし、学生FD組織を立ち上げ教育の質の改善を推進する。	③-①学部内FDの強化、及び学生FD組織を立ち上げ組織的教育支援体制を構築する。	③-①学内FD、学生FD及び学修支援委員会により教育の質の向上を図る。	中間報告：②学部内FD委員会が中心となって、前後期に教員相互の授業参観を実施した。また、前期にFD委員会による薬学部独自のFD研修会を実施した。	○	◎
				最終報告：②学部内FD委員会が中心となって、前後期に教員相互の授業参観を実施した。また、前（8.25）後期（3.7）にFD委員会による薬学部独自のFD研修会を実施した。	◎	◎
	③-②「努力するものが報われる」ことをシステム化する。そのため現状の教員業績評価システムを質的深化を図り発展させる。関連して教員の質向上を図るとともに、職員の業績評価システムを導入し、教職協働により教員と職員が相互に補完し合い、教育の質確保と向上に資する。	③-②改正された教員業績評価システムを導入し、研究及び教育の質確保と向上を図る。	③-②改正された教員業績評価システムの導入により、自己点検を行い、研究、教育両面において更なる向上を図る。	中間報告：③-②自己点検・評価・改善委員会により、改正された教員業績評価システムを導入して自己点検を行う。	○	○
				最終報告：③-②自己点検・評価・改善委員会により、改正された教員業績評価システムを導入して自己点検を行った。	◎	◎
4) 教育の質の向上及び改善に関する具体的方策						
①全教科についてアクティブラーニング授業を推進するための課題の抽出やその解決策を見だし、就実大学の教育の質の転換と保証を実施する。	①教育の質転換のため、カリキュラムポリシーに基づいて全教科に能動的学修（アクティブラーニング）手法を取り入れた授業を実施する。具体的なアクティブラーニング手法の開発や運用は、アクティブラーニング検討WGが行う。	①社会的養成を踏まえた薬学系人材養成を実践するために改訂したカリキュラムポリシーに沿って、能動的学修法による教育の質の転換を図る。	①カリキュラムポリシーに基づく教育プログラムにおいて、アクティブラーニング手法の充実を図る。また、「学修支援室」、学部内FD委員会を中心に薬学教育の開発においてアクティブラーニングの開発を検討する。	中間報告：①アクティブラーニング手法の導入については、FD研修会等を通じて、各自で導入している。外部講師によるOBE評価研修を行った。「学修支援室」の充実を図る。	△	△
				最終報告：①アクティブラーニング手法の導入については、FD研修会等を通じて、各自で導入している。外部講師によるOBE評価研修を行った。「学修支援室」の充実を図った。	△	△

<p>②授業シラバスの作成者や内容の再検討を実施し、学生の学びにシラバスがなくてはならないものとする。シラバス内容の第三者評価を行う。</p>	<p>②学生の授業のために学修達成度目標を明確にし、主体的に事前の準備や事後の展開などで十分な学修時間が確保できる基本となる授業計画（シラバス）の充実を行う。シラバスは該当分野の複数の教員で作成し、その内容に関して外部識者の評価を受ける。定期的に、学生の学修時間の調査を実施し、シラバス作成に反映させる。なお、シラバスには、具体的な標準学修時間の目安を示す。</p>	<p>②授業計画（シラバス）は学生との契約書であり、授業に対する教員の目標と学生の到達目標を明記して、学部教育目標やカリキュラムマップとの整合性を図る。</p>	<p>②シラバス作成について、カリキュラム改革ワーキングや教務関連委員会で検討し、学部内での統一を図り、学生の学修計画や到達目標が円滑に行えるよう充実を図る。</p>	<p>中間報告：②シラバス作成については、モデルコアカリSBOやカリキュラム・ポリシーとの整合性を取っているか確認している。シラバスとカリキュラム・ポリシーとの整合性を図る。</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>
<p>③ディプロマポリシーに基づいた教育の質保証は、自己点検委員会による検証と大学基準協会等の第三者評価により行い、その評価より教育の改善等を実施する。</p>	<p>③-①教育の質の保証は、教職員に課せられた重要な責務であることから、真摯な姿勢で自己点検や第三者評価により得た知見を効果的な改善につなげる。自己評価制度システムの再構築を行う。</p>	<p>③-①自己点検評価を実施して、効果的な教育への改善、質の保証に繋げる。</p>	<p>③教員相互の授業参観や自己点検評価を毎年実施して、教育への取り組み改善を図る。</p>	<p>中間報告：③薬学教育第三者評価で自己点検評価を行った。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>④大学院教育においては、高度専門職業人等の養成の観点から実社会の最先端の知識等を取り入れた授業や学際的な内容を加味した体系的な教育を実施する。さらに、専門職学位に関しては、体系的な授業形態による着実な汎用力を有する実学指向とする。</p>	<p>④高度専門職業人養成の立場から、大学院授業にコースワークなどを取り入れた体系的な授業を推進する。また、専門職学位は質の保証ができる体制や内容で実施する。</p>	<p>③-②教員相互の授業参観を実施する。</p>	<p>③-②教員相互の授業参観を実施する。</p>	<p>中間報告：前後期に教員相互の授業参観を実施した。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>④大学院教育においては、高度専門職業人等の養成の観点から実社会の最先端の知識等を取り入れた授業や学際的な内容を加味した体系的な教育を実施する。さらに、専門職学位に関しては、体系的な授業形態による着実な汎用力を有する実学指向とする。</p>	<p>④高度専門職業人養成の立場から、大学院授業にコースワークなどを取り入れた体系的な授業を推進する。また、専門職学位は質の保証ができる体制や内容で実施する。</p>	<p>大学院設置の完成年度を迎え、学位審査の体制を整備する。</p>	<p>博士課程修了要件、単位認定、博士論文の提出方法および審査体制等について整備する。</p>	<p>最終報告：③平成26年度薬学教育第三者評価において指摘された事項について自己点検・評価・改善委員会において改善策を検討した。</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>
				<p>中間報告：今年度3名の学生が博士課程修了予定であり、順調に博士課程論文審査の体制が整備されている。</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>
				<p>最終報告：学位授与に至るまでのプロセスに必要な資料・様式を整備し、学位論文審査から公開発表最終試験の体制を構築することができた。</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>

5) 成績評価に関する具体的方策						
①全ての授業科目について履修者が到達すべき学修目標と成績評価基準をシラバスなどで公表し、学修到達度に対する厳格な成績評価を徹底する。	①全教科科目に対して、厳格な成績評価を実施するシステムと制度を構築し、学生学修力の向上と教育の質の改善を図る。	①全教科科目に対して、厳格な成績評価を実施するシステムと制度を構築し、学生の学修力の向上と教育の質の改善を図る。また、卒業特別講義の充実と、卒業試験制度の点検、改善を行う。	①基礎・応用・臨床連携教育の強化を図るために、各教育研究分野のチーフ会による成績精査、検討対策を行う。また、卒業特別講義の分野、科目、担当コマ数などを再検討し、卒業試験問題の難易度や内容の適正化とブラッシュアップを徹底する。更に、卒業本試験判定と再試験判定の厳正化と適切な判定を行う。	中間報告：①前・後期終了前に、基礎・応用・臨床連携教育の強化を図るために、各教育研究分野のチーフ会による成績精査、検討対策を行う。 卒業関連委員会を中心に、卒業試験問題の難易度や内容の適正化とブラッシュアップを行う。 卒業判定委員会を立ち上げ、卒業本試験と再試験判定の厳正化を行う。	◎	◎
				最終報告：①前・後期終了前に、基礎・応用・臨床連携教育の強化を図るために、各教育研究分野のチーフ会による成績精査、検討対策を行った。 卒業関連委員会を中心に、卒業試験問題の難易度や内容の適正化とブラッシュアップを行った。 卒業判定委員会を立ち上げ、卒業本試験と再試験判定の厳正化を行った。	◎	◎
②入学試験と入学後の成績の追跡調査、卒業時の成績、産業界等が求める学生能力のアンケート調査等を活用して、教育効果を適切に評価するための方法を改善・開発する。	②学生の成績の追跡調査などを実施し、教育改善の根拠とし、教育の質の向上を、教育効果を最善とする。 具体的には、在学生の個人情報について、入試時の区分・在学中の成績状況・卒業修了後の進路状況などを一貫して管理できるシステムの構築を検討する。	②入試区分ごとに入学試験と入学後の成績、卒業時の成績、共用試験や国家試験の合格状況などの追跡調査により、成績管理システムの構築を検討する。	②学修支援委員会を中心に、学修到達度を一貫して管理できるシステムを構築し、成績向上に繋げる。	中間報告：②学生の入学後の学修到達度を、入試課及び教務課からのデータを入手して、一元的に管理する。初年次においては成績下位者にリメディアル教育として「リメディアルサイエンス」を開講し実施した。また、各学年終了時に「学年別実力テスト」を実施し学修到達度を確認している。	○	◎
				最終報告：②学生の入学後の学修到達度を、入試課及び教務課からのデータを入手して、一元的に管理した。初年次においては成績下位者にリメディアル教育として「リメディアルサイエンス」「高大連携授業（化学）」を開講し実施した。また、各学年終了時に「学年別実力テスト」を実施し学修到達度を確認した。	○	○
③成績評価の共通性の観点からGPA制度を取り入れ、また授業形態に応じてルーブリックやパフォーマンス評価などの多様な評価法を検討し、可能な内容から実施する。	③-①厳正かつ多様な教育評価法を見だし、教育の質向上に資する。	③-①平成27年度新薬学教育モデル・コアカリキュラムに伴い改訂したカリキュラムに従い教育を実施する。また、厳正かつ多面的な成績評価を行うために、GPA制度を取り入れた成績評価システムを構築する。	③-①従来のS, A, B, C, Dによる各科目の段階的評価に加え、GPA制度を取り入れた総合力から学生の成績を評価する。また、新しく改訂した進級要件及び卒業要件について検討する。	中間報告：③-①GPA制度を取り入れた総合力から学生の成績を評価し、仮進級制度を導入した。平成27年度薬学教育モデル・カリキュラム改訂に伴い進級要件及び卒業要件を見直した。	○	◎
				最終報告：同上	○	◎

	③-②学生の留年率や退学率の低減に向けての部局での方策の検討・実施を推進する。5年以内で学部の退学率1%以下、留年率5%以下を目標とする。	③-②学生の留年率や退学率の低減に向けた対策、システムの見直しを行い、学生の留年率や退学率の低下に努力する。	③-②現在、低学力者が入学、在学している現状から急激な低減は困難であり、平成27年度は退学率5%以下、留年率15%以下を目標とし、入学者の質を向上させることにより、5年以内に退学率1%以下、留年率5%以下を目指す。また、GPA上位者に対する仮進級制度の充実を図る。	中間報告：③-②各学年終了時に「学年別実力テスト」を実施し学修到達度を確認する。下位者については担任より個別指導し留年率の低下を図る。仮進級の適応を検討する。	○	△
				最終報告：③-②各学年終了時に「学年別実力テスト」を実施し学修到達度を確認した。下位者については担任より個別指導し留年率の低下を図った。仮進級の適応を検討し適用した。	○	○
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置						
1) 教職員配置に関する具体的方策						
①教員教育力を向上させる手法の開発などを実行できる教職員組織を設置し、その成果を十分に全学教職員に展開できる制度システムを整備する。さらに、教職員部局間異動ができる制度を整備する。	①就実大学高等教育開発センター内に、教育を先駆的にリードする教職員組織を設置し、その提言をもとに教員の教育力の多様化や改善ができるシステムを構築する。また、教育・学生支援体制の更なる充実のため、教職員の資質向上を図るとともに、教職員配置を戦略的に行う。	①学部内に設置した学修支援室と本学高等教育開発センターとの連携を図る。更に、新薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応した教員配置を戦略的に行う。	①教員の教育研究指向に基づいて、教育研究が円滑に行えるよう教職員配置を大講座制から小講座制への移行を継続する。	中間報告：①平成27年度より教員組織を改組し、小講座制が取れる研究室から体制を整え、今年度の人事募集にも反映させ新しく助教3名を採用した。また、来年度2名の助教を採用する予定。	○	◎
				最終報告：①平成27年度より教員組織を改組し、小講座制が取れる研究室から体制を整え、今年度の人事募集にも反映させ新しく助教3名を採用した。また、来年度2名の助教を採用するため人事委員会を開き審査・決定した。	○	◎
②多様な教育の実施に向けての教員配置転換や教職員採用に関する制度やシステムを整備する。	②教養教育の更なる進展、リメディアル教育、初年次教育、リカレント教育や資格取得教育などへの対応を可能とする教職員体制を整備する（就実大学高等教育開発センター内）。	②学部内に設置した学修支援室及び学修支援委員会によりの協働により、教養及び専門教育の充実を図る。	②学修支援室及び学修支援委員会による教育改善や学修支援体制を構築する。	中間報告：②学修支援室及び学修支援委員会を中心に構築を検討している。	△	○
				最終報告：②学修支援室及び学修支援委員会を中心に構築を検討中。	△	

2) 教育環境に関する具体的方策						
①学生の学修環境改善に向けて、ソフト・ハードの両面で新たな取り組みを検討し、実行する。特に、図書館の改革や校舎・教室の改善などを実施する。	①学生の自学自修を推進するため、図書館にグループ学修可能なアクティブラーニングルームなど多目的室を設けるとともに、図書館の開館時間を大幅に拡大する。また、キャンパス内に、ラーニングコモンズなどを整備し、学生の自学自修環境を整備する。	①学部内教育研究スペースを改善すると共に、全学で準備される自学自修環境の活用を推進する。また、低学力者に対する個別対応指導体制を構築する。	①施設利用ワーキングを組織して、学部内の研究室や共用スペースの有効利用を検討すると共に、学生への図書館や自学自修環境の活用を推進する。また、低学力者に対しては、補講、強化勉強会を充実させ、早期に指導、対応策を取る。	中間報告：①昨年度施設利用ワーキングにより学部内の共有スペースの利用を検討し、本年度より実施している。6年生を対象として成績下位者に基礎科目（物理・化学・生物・薬理）の補講を実施した。	◎	◎
				最終報告：同上	◎	◎
②学生学修意欲喚起や学修時間の確保に向けての学修e-ポートフォリオの導入に向けて、全学出動体制でその運営にあたる。	②教育効果や学生の履修状況・自学自修時間を把握するため、学修ポートフォリオや学修行動調査を実施し、教育改善に寄与する。	②学部施設利用時間を延長する。	②学生証による入退館システムの導入を要望する。学部施設の利用時間を現状の20時から22時までに延長し、大学内での自学自修の時間帯を増やす。	中間報告：②共用試験、国家試験対策のため、期間限定で休日の学生証による入退館システムを導入した。図書室などの学部施設利用時間を22時までに延長し、大学内での自学自修の時間帯を増やした。	△	○
				最終報告：同上	△	△
③教育効果をあげるための多様な手段の導入と情報ネットワークを利用した教育システムへの展開も実施し、キャンパス外教育を推進する。	③教育効果をあげるため、授業形態に対応してe-ラーニングシステムやクリッカー、ICTを活用した双方向型授業システム等の導入試行など、情報ネットワークを通じた先進教育システムを展開し、さらに遠隔教育やオンデマンド型教育も視野に入れる。	③学生の自学自修のために、昨年度導入した試験・演習問題補助システムを活用し、教育効果を挙げる。	③CBT、国家試験形式問題をプールした薬学ゼミナールのデータベースを導入し学内ランやWeb上で学生がいつでも自主学修できる環境を整えた。このシステムを使用して演習問題を作成し、講義及び模擬試験に利用する。	中間報告：③教員が演習問題作成のため、また、学生が自主学習に使用している。年度末に実施している「学年別実力テスト」、「国試対策実力テスト」にも使用している。	○	○
				最終報告：③教員が演習問題作成のため、また、学生が自主学習に使用している。年度末に実施している「学年別実力テスト」、「国試対策実力テスト」にも使用した。	○	○
1) 教育の質の向上に関する具体的方策						
①多様な授業評価により、多面的に教育の質の改善を行うシステムの開発を実施し、高い教育力を有する教員の顕彰制度を整備する。	①学生の授業評価、教員相互の授業評価、第三者授業評価などを通じて、授業内容や教育方法の改善・向上のPDCAサイクルの推進と教育改善に対する高いインセンティブを引き出すようにする（高等教育開発センターや学園理事長戦略室）。高い教育効果をあげた優秀な教員への教育顕彰制度を創設する。	①学生の授業評価、教員相互の授業評価などを通じて、授業内容や教育方法の改善・向上を推進する。	①学部内の学修支援室、学修支援委員会及びFD委員会により、授業内容や教育方法の改善・向上を図る。	中間報告：①学部内FD委員会が中心となって、前後期に教員相互の授業参観を実施した。また、前期にFD委員会による薬学部独自のFD研修会を実施した。後期の実施も予定している。	○	○
				最終報告：①学部内FD委員会が中心となって、前後期に教員相互の授業参観を実施した。また、前期(8.25.2015)及び後期(3.7.2016)にFD委員会による薬学部独自のFD研修会を実施した。	◎	◎
②教育効果の高い学生学業活性化にむけてのピアサポート制度の導入を実施する。	②学修支援スタッフやSA制度、TA制度の導入で、きめ細かな教育サービスを行い、学生の教育満足度を高める。	②上級生と下級生、同級生同士が交流し、自由に学び合える制度を導入し、学生の自主学修効果を高める。	②特待生やSAによるピアサポートを実施する。学修支援室及び学修支援委員会を中心に対策支援活動を推進する。	中間報告：②「薬学への招待」や「対話演習」などの初年次教育でSAを活用した。	○	◎
				最終報告：同上	○	◎

③外部教育機関や組織の力を借りて、実践力向上に向けた教育システムの構築とその整備を行う。	③-①本学の教育方針である「実地有用」の人材輩出のため、産業界からの課題提供や人材派遣による実社会に対応できる教育システムを導入し、実践力のある質の高い教育を推進する。	③-①高い共用試験及び国家試験合格率を目標として、共用試験や国家試験対策を強化する。予備校講師による補講や模擬試験実施体制を充実させる。	③-①OSCE対策として、実務実習事前学習により徹底指導する。また、国家試験対策として、前期19回、夏期16回、秋期11回、冬期15回、直前講座 19回で集中対策講座を行う。共用試験全員合格、薬剤師国家試験新卒合格90%以上を目標とする。	中間報告：③-①国試対策講座（前期・夏期・秋期・冬期・直前）は現在実施中である。共用試験全員合格、薬剤師国家試験新卒合格90%以上を目標とする。	○	○
				最終報告：③-①国試対策講座（前期・夏期・秋期・冬期・直前）を実施した。共用試験 合格率 96.9%（98名受験、95名合格、3名不合格）、第101回薬剤師国家試験新卒合格率 91.5%（47名受験、43名合格、4名不合格 3.22自己採点結果より）であった。	◎	◎
	③-②学生の実態を把握するため、在学生を対象に学生生活実態調査を行う。その結果を集計・分析することにより満足度の検証や課題解決への方策を検討する。	③-②学生生活実態調査を行う。	③-②担任制度を活用し、学生の大学生活の状況を把握し、相談指導にあたる。	中間報告：③-②担任は、学生の学修や生活状況を把握するために、定期的に面談を行っている。	○	○
				最終報告：③-②担任は、学生の学修や生活状況を把握するために、定期的に面談を行った。	○	○
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置						
1) 学生支援・学生生活に関する支援の具体的方策						
①学生生活の振り返りから向上心を育成させるため、学生生活e-ポートフォリオの実施に向けて、全学出動体制でアカデミックアドバイザー制度を整備する。	①全学出動態勢で教員が複数の学生の面倒をみるアカデミックアドバイザー制度を導入して、きめ細かな学生生活支援を行う。学生指導においては、学生e-ポートフォリオを活用し、保護者との対応も学生担任や学科長の支援のもとに実施する。	①学生生活e-ポートフォリオの導入を検討すると共に、担任制度と学年主任制度によるきめ細かな学生指導体制を強化する。	①学生相談の窓口を担当、学年主任、学科長の順位で段階的に配備し、複雑な問題に対しても、支援の連携を図る。	中間報告：①学修支援委員会で、学生の動向を報告し、問題が発生しないように、早期の対策、支援を行っている。	○	○
				最終報告：①学修支援委員会で、学生の動向を報告し、問題が発生しないように、早期の対策、支援を行った。	○	○
②心身障がい学生のキャンパス活動の活性化に向けての支援体制や支援方法の整備を行う。	②個人的悩みを抱える学生、心身障がいのある学生、セクハラなどのハラスメントに直面している学生等に対して、適切な指導助言を行える専門的人員を配置し、カウンセリング機能の充実や健康管理などの体制を整備する。	②心身障がい学生のキャンパス活動の活性化に向けての支援体制を整備する。	②学生支援課、保健室、カウンセラー室、ハラスメント相談員などとの連携を図り、支援体制を明確にして、対応策を検討する。	中間報告：②心身障がい学生の現状を把握し、適時カウンセリング指導やハラスメント相談を行っている。	○	○
				最終報告：②心身障がい学生の現状を把握し、適時カウンセリング指導やハラスメント相談を行った。	○	○
③初年次学生は全員部活・サークルに所属し、人間力や社会人基礎力の向上に努めるため、部活やサークル増設や拡大を行う。	③-①学生の間力や社会人基礎力向上に向けて、初年次学生全員が部・サークル活動を実施する。学生受入体制の整備のため、部・サークルの拡充を実施する。	③-①人間力や社会人基礎力の向上に努めるため、部活やサークル活動の推進を図る。	③-①交友関係や社会性を築くために、初年次の学生に対し、部活やサークル活動への参加を奨励する。	中間報告：③-①オリエンテーション時に部活やサークル活動への参加を奨励した。	○	○
				最終報告：同上	○	○

	③-②学生アルバイトの位置づけの検討を行い、アルバイトをインターンシップ的発想での検討を行う。	③-②学生アルバイトの実態を把握する。	③-②担任制度を活用し、学修との両立を考慮して、相談指導にあたる。	中間報告：③-②学生課や担任を通して、必要に応じて相談を受けている。	○	○
				最終報告：③-②学生課や担任を通して、必要に応じて相談を受けた。	○	○
④成績優秀者の学力などを伸ばす方策として、学生ピアサポーター制度の導入やアドバンス科目の設定などの方策を検討し、実施する。	④成績優秀者や経済的困窮者に対する授業料免除制度ばかりでなく、学生が勤務できる学内業務の開放など、学生が勉学と所得を同時に確保できる機会を設けるなどの経済的支援を充実させる。さらに、成績優秀者への経済支援と並行して、学生が学生の勉学などを支援するピアサポート制度（SAなど）の創設運営を行う。	④特待生や成績優秀者に対する学生ピアサポーター（SA）制度の導入。	④特待生や成績優秀者を学生ピアサポーター（SA）として、初年次教育に活用する。	中間報告：④薬学への招待」や「対話演習」などの初年次教育で、成績上位者を対象としてSAに活用した。	◎	◎
				最終報告：同上	◎	◎
⑤外国人留学生や研究者宿泊施設など国際交流のための施設を整備し、教育的配慮をした外国人や日本人が混在する新たな国際交流施設とする。	⑤留学生や日本人学生のグローバル化の一環として、国際寮を設置して、外国の文化や考え方の違いに関して共同生活を通じて体得する。国際寮は教育寮としての機能を持たせる。	⑤海外留学生との交流の機会を増やす。	⑤本学や他大学の留学生との交流のイベント等への参加を推奨する。	中間報告：⑤該当なし	×	×
				最終報告：同上	×	×
⑥日本人学生の海外インターンシップや語学留学などの大幅な展開をはかるため、海外提携校の増加やその運営や活動の活性化を図る。	⑥グローバルな人材育成の観点から、海外連携教育機関との連携を増加して、学生の海外活動の拡大を図る。	⑥薬学海外研修制度への参加を推進する。	⑥オーストラリアクイーンズランド大学の薬学海外研修制度への参加者の定員枠を確保する。奨学金制度の見直しと拡充が要望する。	中間報告：⑥平成27年度のオーストラリアクイーンズランド大学への薬学海外研修が8月8日～24日に実施された。参加者は13名で国際交流センターから10名の学生に奨学金10万円が支給された。	○	○
				最終報告：同上	○	○
⑦学友会制度を拡充して、学生全般の生活等の改善に関する代表者会としての運営を行う。	⑦学友会は学生代表として、大学との連携の窓口と位置づけて、就実大学の一員として大学改革に参加する仕組みを作る。例えば、学生FDの設立や就実大学改革学生研究会の発足で大学改革の一助とする。さらに、学生によるピア・サポート制度の充実とサークル活動への全員参加を推進する。	⑦全学部、学科からの代議委員制度による学友会運営組織の構築を提唱する。	⑦薬学部の場合、低学年の学生が代議委員制度に加わり、学友会運営に参加できないか検討する。	中間報告：⑦学友会制度の代議員が決まっていない。	×	×
				最終報告：同上	×	×
2) 就職支援に関する具体的方策						
①学生には、在学の段階に応じた順次性のあるキャリア教育や職業教育を体系的に実施する。	①学生の将来生活の設計に有用なキャリア教育や職業教育を順次性のある体系的な教育システムの構築とその効果的实施を行う。具体的には、学生がサークルなどの課外活動・ボランティア・インターンシップ・アルバイトなどを通じて広く社会に目を向け、将来に有用な知識・態度を身につけられるよう支援する。	①将来設計を見通したキャリア教育を実施する。	①導入教育によるモチベーションを高める早期体験学習やアドバンスト科目において、職能を意識した授業を行う。	中間報告：①早期体験学習やアドバンスト科目において、職能を意識した授業を行った。	○	◎
				最終報告：同上	○	◎

②学生のピアサポート体制による学生就職支援などの制度検討と実行を推進する。	②就職支援の専門家及びその補助者として活動できる学生ボランティアや就職活動を支援できる学生リーダーを養成し、持続可能なピアサポート体制を整備し、学生自身が問題解決のできる教育活動の場を提供する。	②就職相談会や企業説明会の充実を図り、学生の積極的な参加を促進する。	②キャリアセンターの年間サポート計画に積極的に参加させる。	中間報告：②就職相談会や企業説明会への学生の積極的な参加を促している。	○	○
				最終報告：②就職相談会や企業説明会への学生の積極的な参加を促した。	○	○
③学生の就職に際して、卒業生の活用などミスマッチの無い就職支援システムを構築し、実施する。	③卒業後の進路や就職状況を分析し、ミスマッチのない就職支援と同時に大学として高い就職率を確保する。大学院生に対して多様なキャリアパスを考慮した就職支援を推進する。	③就職情報の提供や就職パンフレットの充実により、キャリア支援体制を強化する。	③就職登録者の就職率100%を目標とする。	中間報告：③就職率100%を目標とする。	◎	○
				最終報告：同上	◎	○
④同窓会やインターネット等を活用した学生就職支援システムを構築して、効果的な学生就職支援を行う。	④同窓会や卒業生と在学生の人的ネットワークを構築し、就職支援に活用する制度システムを整備する。	④卒業生による就職支援を推進する。	④就実大学薬学会において、卒業生と在学生との交流会を開く。	中間報告：④就実大学薬学会運営委員会の決定により、就実大学薬学会は3年に1度開催することになった。次回は平成29年度開催予定。また、「薬学への招待」において卒業生薬剤師の講演を2回行った。	○	○
				最終報告：同上	○	○
2 研究に関する目標を達成するための措置						
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置						
1) 目指すべき研究の方向性と水準に関する具体的方策						
①就実大学の特徴を最大限に活かして、国内外に通用する高度かつ中核的な研究拠点の形成を目指すとともに、研究活動を通じて、社会に活躍できる優秀な研究者や高度専門職業人を養成・輩出する。さらに、学際領域の研究を積極的に推進する。	①学問の進展に普遍的な重要性をもつ基礎・基盤研究を推進し、成果をあげるとともに、未知の分野を切り開く研究手法や研究過程を学生に修得させ、社会で活躍できる研究開発者や高度専門職業人養成につなげる。	①研究水準を上げるための研究協力体制を構築する。また、研究活動を活性化し、研究成果の公開を推進する。	①小講座制への転換を推進し、研究協力体制を整備する。また、研究活動のためのスペース、時間、資金、人的資源の活用を戦略的に検討する。	中間報告：①平成27年度より教員組織を改組した。小講座制を推進しているがさらに体制を整える。	○	○
				最終報告：小講座制への変更を推進した。	○	○
②基礎・基盤研究（学術研究や教育研究）をベースに、本学として重点領域や重点課題として取り組む研究は、全学プロジェクト研究として戦略的に推進する。	②本学の研究戦略に基づき、部局の枠を超えた新しい融合型研究などを全学プロジェクト研究に位置づけて、全学的な支援を推進するさらに、教員相互の交流、異分野融合を図るため、学内に交流会組織を設けて、定期的に活動を行う。	②研究交流会による組織的プロジェクトの計画を推進する	②薬学部独自の研究プロジェクトを立ち上げるための委員会を設置する。	中間報告：②昨年度、若手を中心とした学部内公募型研究助成を企画したが採用されなかった。学内教育・研究・出版助成の申請基準・内容が変更となり今後検討していくこととなった。	×	×
				最終報告：学内教育・研究・出版助成の申請基準・内容が変更となった。全教員に申請するよう依頼した。	△	△

③先導的研究を推進する若手研究者を育成するための、支援制度システムを充実する。	③優れた先導的研究を推進する若手研究者に対して、学長裁量経費等により全学的に支援し、著名研究者を育成する。	③若手研究者の育成を推進する支援体制を構築する。	③授業担当の若手教員への負担を減らし、研究時間を十分に確保する。	中間報告：③改訂したカリキュラムにより授業担当の若手教員の負担は減った。 最終報告：同上	○	○
2) 研究成果の社会還元等に関する具体的方策						
①研究成果の社会還元を効果的に行うため、企業等の外部機関との組織対応型連携研究を推進するとともに、地域企業との連携を拡大する。	① 企業などの外部組織と組織対応型連携研究を推進し、研究成果を地域企業などに還元する。	①地域企業との連携を強化し、研究成果の地域企業への還元を推進する。	①地域企業との共同研究を拡大し、知的財産の技術移転などを推進する。	中間報告：①岡山県生物科学研究所との共同研究を実施している。 最終報告：岡山県生物科学研究所及び地元の数社の企業と共同研究を実施した。	○	○
②研究成果による地域貢献戦略を構築するとともに、関係機関と連携して特許を確保・展開する。また、知的財産の創造、保護や活用に係わる組織機能を強化し、効果的な知的創造サイクルを構築する。	②本学の保有する特許など知的財産を地域企業等の展開し、地域社会等との連携を強化すると同時に、新たな研究を地域企業等と推進し、新規の知的財産を保有し、本学の研究価値を高める。	②研究成果による地域貢献を目指して、特許に繋がる画期的な研究を推進する。	②全学プロジェクト研究において、シーズ研究への予算配分を優遇する。	中間報告：②岡山県生物科学研究所との共同研究を実施している。 最終報告：岡山県生物科学研究所及び地元の数社の企業と共同研究を実施した。	○	△
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置						
1) 柔軟な研究体制の確立に関する具体的方策						
①学術や教育の進展に重要な基礎・基盤研究の進展そして学部横断的な学際的研究を推進する。特に、組織的に行う全学プロジェクト研究に関しては、学内組織として全学でサポートし、競争的資金獲得につなげる。	①学際的研究を全学で展開し、全学プロジェクト研究として位置づけ、その推進を支援し、最終的に競争的研究資金獲得につなげ、本学の研究価値を高める。	①実験及び調査研究と教育研究の推進のための研究体制を構築する。	①実験及び調査研究（疫学研究やレギュラトリーサイエンス研究を含む）と教育研究との区分を明確にし、各区分におけるプロジェクトリーダーを育成する。	中間報告：①昨年度、若手を中心とした学部内公募型研究助成を企画したが採用されなかった。学内教育・研究・出版助成の申請基準・内容が変更となり今後検討していくこととなった。 最終報告：学内教育・研究・出版助成の申請基準・内容が変更となった。全教員に申請するよう依頼した。	×	×
②研究活性化推進組織として、産学官融合研究センター（仮称）を設けて、研究情報を収集分析し、学内人的資源とのマッチングを行い、研究活動の活性化を推進する。	②産学官融合研究センターを設置し、全学的な研究活動を統括し、対外的な情報を収集・分析し、本学の研究推進の方向性の提示や展開を推進する。	②研究活性化のための人的資源の増員を推進する。また、卒論研究を充実させ、研究マインドの醸成を図る。	②マンパワー不足が研究推進の障害となっており、研究組織体制の構築に伴い、若手研究者を増員する。また、卒論研究及び指導を充実させ、学会発表や論文発表を推進する。	中間報告：②平成27年度より2名の助教を採用した。また、卒論の評価をルーブリックを用いて行い、ポスター発表会を薬学部全体で実施した。 最終報告：同上	◎	◎
					◎	◎

1) 優秀な研究人材の確保・育成に関する具体的方策						
①採用時に研究見通しの明確な若手教員の採用と採用後の育成制度の充実を図る。さらに、著名教育研究者の採用も部局内のバランスを考慮して積極的に行う。	①-①教員採用に関して教育担当能力以外に研究力の高さをも視野に入れた採用評価を行い、特に採用後の研究遂行能力が発揮できるよう支援体制などの環境を整備する。	①-①小講座制への転換を推進し、研究協力体制を整備する。	①-①小講座体制を構築できるように、若手教員を増員する。	中間報告：①-①平成27年度より教員組織を改組し、小講座制が取れる研究室から体制を整え、今年度の人事募集にも反映させ新しく助教3名を採用した。また、来年度2名の助教を採用する予定。	○	◎
				最終報告：①-①平成27年度より教員組織を改組し、小講座制が取れる研究室から体制を整え、今年度の人事募集にも反映させ新しく助教3名を採用した。また、来年度2名の助教を採用するため人事委員会を開き審査・決定した。	○	○
	①-②新任教員の教育力向上に関する支援制度の改善やその整備に努める。	①-②小講座制への転換で研究協力体制を整備する。	①-②研究協力関係を強化し、若手教員の研究時間を増やし指導育成する。	中間報告：①-②改訂したカリキュラムにより授業の負担軽減した。	○	○
				最終報告：同上	○	○
②多くの教員が対外的にも大学の看板として著名・有名研究者として活躍できるような体制や支援を実施する。	②本学の研究分野の価値を高めるため、研究分野での著名有名教員を多く輩出し、その研究内容を積極的に公表する。	②教員の研究活動の対外的なアピールを活発化する。	②積極的な学会発表活動や講演活動により、研究内容の公表を義務づける。少なくとも年に2回は学会発表を行う。	中間報告：②本年の教員による学会発表及び講演が合計173件あり、これは教員一人あたり4件であり、昨年度の3.8件を上回り活発な活動を行っている。	◎	◎
				最終報告：②本年度の教員による学会発表及び講演が合計183件あり、これは教員一人あたり4.5件であり、昨年度の3.8件を上回り活発な活動を行っている。	◎	◎

2) 外部資金の獲得と研究資金の投入に関する具体的方策						
①学内研究費は、外部研究費獲得の基盤研究費として、就実学園の行う研究評価に対応した傾斜配分とする。	①個人及び組織的研究費の学内配分は、実績に基づいた傾斜配分とし、得られた研究成果に基づき、競争的外部資金獲得につなげる支援制度を整備する。	①学内研究費を有効活用して外部研究費獲得に繋げる。また、外部資金獲得を推進する。	①学内研究費を傾斜配分とする。また、受託研究や研究助成などに積極的に応募する。	中間報告：①学内の教員業績評価により、研究費の傾斜配分を行った。また、奨励寄附金11件、受託研究4件、共同研究3件、研究助成7件（申請件数38件）であり積極的に応募している。	◎	◎
				最終報告：①学内の教員業績評価により、研究費の傾斜配分を行った。また、奨励寄附金11件、受託研究5件、共同研究3件、研究助成9件（申請件数42件）であり積極的に応募している。	◎	◎
②本学の特徴を活かした組織的研究を推進する目的から、全学プロジェクト研究を学内に複数立ち上げ、その育成を通じて、外部競争的研究資金獲得につなげる。	②本学研究資源を結集した重点研究として、全学プロジェクト研究を学内に立ち上げ、各種の研究資源を投入し、本学の研究拠点として育成する。	②学内研究プロジェクトに積極的に組織し、研究力アップに繋げる。	②学内・学部内プロジェクトを公募する。	中間報告：①昨年度、若手を中心とした学部内公募型研究助成を企画したが採用されなかった。学内教育・研究・出版助成の申請基準・内容が変更となり今後検討していくこととなった。	×	×
				最終報告：学内教育・研究・出版助成の申請基準・内容が変更となった。全教員に申請するよう依頼した。	△	△
3) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策						
①各学術・教育研究分野の動向を考慮しながら、基盤的研究施設・設備・機器の整備充実を行い、全学的共同利用を図り、効率的利用を推進する。	①既存の研究所や研究センターの活動活性や新たな学際的研究組織の創設等全学的研究組織の見直しそして施設・機器の共同利用や効率的運用を図る。	①教育研究設備、機器の整備充実を図る。	①教育研究設備、機器の老朽化や利用状況を点検する。更に、教育研究設備、機器の補助金申請を積極的に行う。	中間報告：①機器委員会及び実習委員会により、共同機器室や実習室の不要物を処分し機器の老朽化や利用状況を点検した。「補助金対象大型機器購入」への申請を予定している。	○	○
				最終報告：①機器委員会及び実習委員会により、共同機器室や実習室の不要物を処分し機器の老朽化や利用状況を点検した。「補助金対象大型機器購入」について、「生体資料光学解析システム」として申請し、多機能マイクロプレートリーダー、CCDカメラ、リアルタイムPCR、クリーンベンチが導入された。	◎	◎
②研究活動に必要な学術刊行物やデジタル情報などの収集の効率化や効果的活用を検討し、全学管理のもとでの体系的に運用システムを整備する。	②研究活動に必要な学術刊行物、電子ジャーナル及び二次データベース等の学術情報、並びにそれらと利用者を結ぶ学術情報ネットワークを全学管理のもとで、体系的かつ計画的に整備する。	②学術刊行物、電子ジャーナル及び二次データベース等の学術情報、並びにそれらと利用者を結ぶ学術情報ネットワークを整備する。	②学術刊行物、電子ジャーナル及び二次データベース等の学術情報の利用状況を点検し、廃止や新規導入を検討する。	中間報告：②学術図書、電子ジャーナル及び二次データベース等の学術情報の利用状況を点検した。	○	○
				最終報告：同上	○	○

③競争的研究資金等による研究の推進を支援するため、オープン・ラボラトリーなど、学内共同利用研究スペースを確保する。	③組織的研究推進のため、オープン・ラボラトリーの開設など、学内外に共同利用研究スペースの設置を確保し、その運用を図る。	③小講座制への転換に伴う学部内教育研究スペースを整備する。	③小講座制への転換に伴う教育研究スペースの改善を検討する。	中間報告：③小講座制のため研究室を移動した。	○	○
				最終報告：同上	○	○
4) 研究水準・成果の検証等に関する具体的方策						
①研究成果の評価を行い、評価に基づく研究予算措置による研究支援を行うことで研究水準の向上を図る。	①学術並みの教育研究成果の評価は、学会での講演発表や査読付き論文発表などで公表し、研究成果の客観的評価を受け、研究水準の向上を図る。	①各教員の論文や学会発表などの年間教育研究業績をとりまとめる。	①各教員の年間教育研究業績を就実大学薬学雑誌へ掲載し公表する。	中間報告：①就実大学薬学雑誌第3巻を発刊予定である。	◎	◎
				最終報告：①平成28年1月就実大学薬学雑誌第3巻を発刊した。	◎	◎
②多面的研究評価に基づき、研究者の価値を客観的評価に基づき、優秀な研究者に対する顕彰制度を整備・運用する。	②研究評価は、研究成果の学術論文化、研究計画に基づく外部資金の獲得、研究業績による顕彰などから多面的に行う。学内に研究成果の顕著な研究者への顕彰制度を創設する。	②学内での教員の研究紹介などを通じて、客観的評価や教員間の共同研究を推進する。	②就実大学薬学雑誌への研究総説の依頼、就実大学薬学会における教員の研究紹介を行う。	中間報告：②就実大学薬学雑誌第3巻を発刊予定である。	◎	◎
				最終報告：②平成28年1月就実大学薬学雑誌第3巻を発刊した。	◎	◎
③本学の研究活動の活性化に向けて全学を代表する重点研究を設定し、全学的立場での支援などを実施し、研究力の向上に努める。	③重点研究である「全学プロジェクト研究」の応募採用基準を制定し、外部専門家を加えた評価委員会による採用や成果の評価を実施し、研究の質の保証を行う。全学プロジェクト研究成果に基づいて、外部競争的研究資金の獲得につなげる。	③全学プロジェクトへの応募を推進する。	③学部に研究プロジェクトを組織して申請を行い研究費獲得に努める。	中間報告：③昨年度、若手を中心とした学部内公募型研究助成を企画したが採用されなかった。学内教育・研究・出版助成の申請基準・内容が変更となり今後検討していくこととなった。	×	×
				最終報告：③学内教育・研究・出版助成の申請基準・内容が変更となった。全教員に申請するよう依頼した	△	△
3 その他の目標 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 1) 地域社会との連携に関する具体的方策						
①就実大学が保有する教育・研究資源の調査・整理を実施し、社会貢献活動に資する資源の抽出とそのデータベース化及び地域ニーズを考慮した展開を図る。	①本学が有する教育機能を活用し、地域教育機関と連携して社会や地域の文化的発展に貢献するとともに、関連情報のデータベース化を図り、教育に対する社会のニーズに積極的に応える。	①薬剤師の生涯教育を目的とした地域連携講座の充実を図る。	①地域連携講座の年間計画を早期に行い事前の広報を十分に行う。	中間報告：①地域連携講座の年間計画を5月には発表し、薬剤師会や薬学会の広報誌ファルマシアなどで事前に案内通知した。	◎	◎
				最終報告：同上	◎	◎
②就実大学が有する教育資源を有効に活用した、学外教育サービスを実施し、地域への貢献活動を活発にする。	②本学が保有する教育成果や資料等の公開、公開講座の実施、サテライト教育やリカレント教育の推進など、地域における生涯学習の拠点としての責務を果たす。	②薬剤師会やその他県関連団体との連携体制を維持・構築する。	②薬剤師会やその他の団体のイベントにも積極的に参加、支援することにより連携を強化する。	中間報告：②薬剤師会主催の薬物乱用キャンペーンや役立つフォーラムなどのイベントに積極的に参加、支援して連携を図った。	◎	◎
				最終報告：同上	◎	◎

2) 社会貢献に関する具体的方策					
①就実大学が実施している各種のグループ活動のオープン化や新たな組織活動を展開して、社会貢献事業を活性化させる。	①本学の教育研究情報の提供、サイエンスカフェ等のオープン組織を通じた交流会の実施、地域における課題の研究等、本学が主体性を持った社会貢献事業を多面的に展開する。	①地域社会に向けたイベントを企画し、入学者確保に繋げる。岡山県薬剤師会や行政が企画するイベントに参画する。	①中高生を対象とした薬学部開放を企画し、教育研究内容を紹介する。また、こども調剤体験やこども大学等へ教員、学生を派遣する。	中間報告：①8月に高校生対象の薬学部体験入学&研究室公開を行った。	◎ ◎
				最終報告：同上	◎ ◎
②社会人再教育内容の実情調査や新たな社会人教育法の開発を通じて、リカレント教育の活性化と通じて社会貢献する。	②リカレント教育の地域拠点として、地域社会の再学修需要に適切に対応し、科目等履修生や公開講座等の制度を活用して地域社会に寄与する。	②学内公開講座を企画する。	②学内公開講座等の制度を活用して地域社会に寄与する。	中間報告：②地域連携講座などによる薬剤師生涯学習講座を年間5回開催した。	◎ ◎
				最終報告：同上	◎ ◎
(2) 国際化に関する目標を達成するための措置					
1) 国際交流・協力に関する具体的方策					
①海外の教育機関との教育研究協定を締結し、各部局において教育研究の目的に応じて、具体的な交流を推進する。	①国際交流センターを中核として、国際交流協定校の拡大や留学プログラムや単位互換制度を充実する。	①豪州クイーンズランド大学薬学部での薬学海外研修の参加者を増やす。また、他大学との国際交流を行う。	①補助金の増額を検討する。更に、ニューメキシコ大(アメリカ)との連携に向けて準備を行う。	中間報告：①オーストラリアでの薬学海外研修希望者13名中10名に10万円の奨学金が支給された。全員を補助対象とすることを希望していきたい。	○ ○
				最終報告：同上	○ ○
②国際交流に関する専門的知識を習得する教職員研修制度を設け、グローバル化対応人材を育成する。	②国際交流協定校への職員派遣制度を整備し、国際化に対応できる専門職員の養成、育成を図る。	②学内国際交流研修制度によるグローバル化対応人材を育成する。	②若手教員の積極的な海外留学を支援する。	中間報告：②該当なし	× ×
				最終報告：同上	× ×
③国際交流の情報の把握と情報ネットワークを利用した提携校との連携を密にし、交流の活性化を図る。	③国際交流センターを中核として、国際交流協定校等との情報ネットワーク基盤を整備し、留学生等の安全安心を担保するシステムを構築する。	③オーストラリア薬学海外研修を推進する。	③オーストラリア薬学海外研修の参加者を増やす。	中間報告：③昨年度の19名に対し本年は13名の参加者があった。	○ ○
				最終報告：同上	○ ○
2) 留学生や外国人研究者に関する具体的方策					
①就実大学のグローバル化促進として、留学生の積極的な受け入れ、さらに外国人研究者活躍の場を広げ、本学の構成員の国際的活	①-①国際交流センターを中核として、留学生相談窓口、外国人研究者や留学生宿泊施設の設置などで、外国人研究者や留学生を積極的に受け入れるとともに、受け入れ体制を一層整備充実する。	①-①留学生や外国人研究者の受入を推進する。	①-①受入教員への予算措置を行う。	中間報告：①-①該当なし。	× ×
				最終報告：同上	× ×
	①-②外国人院生を積極的に受け入れ、国際的な研究推進の核とし、他文化共生型のキャンパスを実現する。	①-②外国人留学生の受入体制を整備する。	①-②外国人留学生の資金援助などを検討する。	中間報告：①-②該当なし。	× ×
				最終報告：同上	× ×

<p>(3) 学園全体の連携等に関する目標を達成するための措置</p>						
<p>①就実学園組織内の教育組織と連携を密にして、学園全体の質の向上やブランドイメージの強化を図り、各組織の活性化を図る。</p>	<p>①社会的要請や環境の変化に適切に対応した組織運営の見直しを行うとともに、幼児、児童や生徒の発達や学びの連続性を勘案し、各機関との接続性を考慮した教育活動を行う。</p>	<p>①就実高等学校との緊密な連携による Win-Win の関係を擁立する。</p>	<p>①高校教員によるリメディアル教育を検討する。</p>	<p>中間報告：①本年度より元就実高校教員による高大連携授業（化学）を実施した。物理、生物についても検討中。</p>	○	○
				<p>最終報告：同上</p>	○	○
<p>②高大連携を基本として学びの連続性を意図した高大連携教育を実施し、学生の目的意識や能力向上を図る。</p>	<p>②高大連携に基づく教育活動の順次性を高め、各組織の活性化を推進するため、様々な大学入試前教育活動により、学生の学修力等の向上を強化する。</p>	<p>②就実高校との高大連携を促進する。</p>	<p>②出前授業や入学前教育を充実させる。</p>	<p>中間報告：②出前授業や入学前教育を実施した。</p>	○	○
				<p>最終報告：同上</p>	○	○
<p>(4) 後援会や同窓会との連携に関する目標を達成するための措置</p>						
<p>①後援会との密接な連携を図り、学生生活の活性化に向けた協働を行う。</p>	<p>①後援会メンバーとの定期的な情報交換会や後援会幹部と学長との情報交換会を実施し、大学改革の参考とする。</p>	<p>①教育・就職懇談会の充実を図る。</p>	<p>①教育・就職懇談会において、教員とだけでなく、学年毎の保護者同士の懇談会を設ける。</p>	<p>中間報告：①教育懇談会において、2学年毎の懇談会を行い、学年に特化した話題提供で、保護者にも好評であった。</p>	◎	◎
				<p>最終報告：同上</p>	◎	◎
<p>②卒業生との連携を強化するため、同窓会を通じた連携活動の活性化を推進する。</p>	<p>②同窓会を通じて、卒業生との連絡を密にして、学生の就職活動や勉学の向上に寄与するシステムや制度を立案・実施により、本学の価値を高める。</p>	<p>②同窓会の充実を図る。</p>	<p>②就実大学薬学会や同窓会への卒業生の参加を呼びかけると共に、イベントを企画する。</p>	<p>中間報告：②「薬学への招待」において卒業生による講演会を2回実施した。</p>	◎	◎
				<p>最終報告：同上</p>	◎	◎
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p>						
<p>①情報収集・分析機能（IR機能）を強化するなど、よりの確で迅速な意思決定が可能となるよう、学長と理事長を支える運営体制を継続的に見直し、充実させる。</p>	<p>①全学的な教育・研究活動や管理運営に必要となる学内外情報のデジタル化により、全学での情報（IR）の統括や活用を図れるシステムや制度の整備と運用を図る。</p>	<p>①薬学部教職員がベクトルを合わせて、一致協力して、目標達成に向けた取り組みを展開する。</p>	<p>①短期的かつ緊急性のある改善取り組みに対しては、ワーキンググループを組織して検討する。</p>	<p>中間報告：①実務実習の改訂・検討のため「実務実習ワーキング」及び卒業判定検討のため「卒業判定委員会」を開催した。</p>	○	○
				<p>最終報告：①卒業判定委員会により今年度の卒業特別講義単位認定者を決定した。</p>	○	○
<p>②就実大学の将来目標や具体的計画の立案とその推進ができる全学統括組織の設立とその活動に活性化に向けての制度・システムの構築とその運用を推進する。</p>	<p>②-①就実大学の役割や機能を十分に認識した上で、学長の強いリーダーシップを支える組織として、教学改革推進機構を設けて、大学の政策統治を推進する。同機構のメンバーは学長推薦による学長補佐をもって充てる。</p>	<p>②-①薬学部内委員会組織の役割分担を明確にして充実活性化させる。</p>	<p>②-①年度初めに委員会の年間活動計画を提出し、年度末に点検評価する体制を実行する。</p>	<p>中間報告：②-①各委員会のPDCAサイクルシートで問題点を教員間で共有し、点検、評価、改善、実行を徹底した。</p>	◎	◎
				<p>最終報告：②-①年度末までに各委員会のPDCAサイクルシートを提出するよう委員会責任者に要請した。</p>	◎	◎

	②-②政策統治による大学の方針決定やその実施の審議は、部局長参加の大学教育研究評議会で行う。	②-②薬学部長推薦による複数名の若手准教授、講師を指名し、薬学部の将来構想について検討する。	②-②委員会委員の適材適所、負担の均衡を図る。薬学部長推薦による将来構想検討委員会を組織する。	中間報告：②-②今後の薬学教育改善、研究活動活性化に向けて、将来構想検討委員会を組織する予定である。	×	×
				最終報告：同上	×	×
2 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置						
②事務職員と教員や学生との協働が可能な制度の設立とその運用の実質化を図る。	②教職協働の観点から、教員と事務職員の連携により、大学活性化策などの創造性のある業務への拡大を推進する。	②実験助手（事務職）による効果的な支援体制を構築する。	②実験助手の事務的支援と研究支援を明確にして、教員とのWin-Win関係を作る。	中間報告：②実験助手を薬学部事務室に在籍させ、事務的支援と研究支援を明確にして、効率的な運用を図った。	○	○
				最終報告：同上	○	○
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 1 学納金、外部教育研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置						
①教育力や学生学修力の向上に関する全学共通の理念とその実行計画に基づいて、学生退学率低減などで学納金の減少を最小にする。	①学生への的確な教育・指導により、学生成績向上や大学への理解に努め、退学者などの減少により、学納金の減少を最小にする。	①入学定員を確保し退学率を減らす。	①薬剤師国家試験合格率90%以上を目指し、入学者のモチベーション維持に努める。	中間報告：①高い薬剤師国家試験合格率を維持して、質の高い入学者の確保に努めた。	○	○
				最終報告：同上	○	○
②外部教育・研究資金の獲得に向けて、諸政策を立案・実施し、大学収入の増加を図る。	②外部資金獲得につながる情報（公募状況や企業ニーズ等）提供、産業界等とのパイプ役としての専門職員の配置など、科学研究費補助金への全教員応募や他の競争的資金への応募組織の構築など外部資金の獲得に関して産学官融合センターを通じて行う。	②外部教育研究資金、寄付金獲得を推進する。	②各教員が研究費申請を積極的に行う。	中間報告：②本年度の薬学部教員による研究費受け入れは8件（申請は31件）である。また、本年度の科研費申請件数は33件（代表者のみ）であり、昨年度に比べて増加している。さらに、奨励寄附金11件、受託研究4件、共同研究3件、研究助成7件（申請件数38件）であり積極的に応募している。	◎	◎
				最終報告：②本年度の薬学部教員による研究費受け入れは9件（申請は42件）である。また、本年度の科研費申請件数は33件（代表者のみ）であり、昨年度（31件）に比べて増加している。さらに、奨励寄附金11件、受託研究5件、共同研究3件、研究助成9件（申請件数42件）であり積極的に応募している。	◎	◎
③共同研究や受託研究等の積極的推進により、外部競争的資金の獲得方策の策定・実施による大学収入の増加を強化する。さらに、地域連携などを増大させて、共同研究、受託研究や寄付金などを増加させる。	③地域における共同研究などの推進のため、外部機関との組織包括協定を増強する。	③外部機関との連携協定を推進し、共同研究による資金獲得を目指す。	③国立病院機構との連携、企業との産学連携による共同研究を推進する。	中間報告：③8月に、本学の教員（1名）が2日間の日程で、岩国医療センターでの研修を実施した。	○	◎
				最終報告：同上	○	◎

<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 人件費の設定に関する目標を達成するための措置</p>						
<p>①中長期的観点から人件費管理を含めた総合的人件費縮減に向けた専門的検討とその実行を推進する。</p>	<p>①-①中長期的な教職員の配置計画策定、評価及び評価に基づく見直しなど戦略的・効果的な人的資源の活用を達成するため、人件費管理を含んだ総合的な人事管理システムを整備する。</p> <p>①-②総人件費改革の計画を策定し、計画実施期間における人件費計画を立て、実施する。</p>	<p>①-①退職教授の後任に複数の若手教員を配置し、教育研究支援体制を強化する。</p> <p>①-②職位のバランスを考慮して学内昇任人事を行う。</p>	<p>①-①小講座制を指向した人事、教員配置による効果的な人的資源活用を構築する。</p> <p>①-②学内昇任を必要に応じて検討し、学内貢献度や業績評価を考慮した人事を行う。</p>	<p>中間報告：①-①小講座制を指向した助教3名の人事公募を行い助教3名を採用した。また、来年度2名の助教を採用する予定。</p>	○	◎
				<p>最終報告：同上</p>	○	◎
<p>②非常勤教職員等の採用や費用削減に向けての基本的政策の立案と戦略的運営を行う。</p>	<p>②非常勤講師採用の抑制と諸手当の抑制を行う前提で、教員の業務多様化の観点から、専門開講科目の削減と教養科目の担当への拡張を行う教育実施体制の見直しを推進する。</p>	<p>②非常勤講師の任用を削減したカリキュラム及び講義内容を検討する。</p>	<p>②出来る限り専任教員で授業を担当し、非常勤講師の任用を限定する。</p>	<p>中間報告：①-②学内昇任人事のための自己推薦応募（教授、准教授、講師、助教、各1名）を実施した。その結果、助手1名が助教に昇任した。</p>	○	◎
<p>(1) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置</p>				<p>最終報告：同上</p>	○	◎
<p>①管理運營業務の見直しや経費削減策の検討とその運用を通じて毎年度の削減率を定めて、経費削減を推進する。</p>	<p>①-①経費削減及び業務の現状を検証し、より一層の効率化、施設・設備の共同利用の推進により、経費を抑制する。</p>	<p>①-①共同機器の点検・整理を行う。</p>	<p>①-①老朽化機器や不使用機器の廃棄や研究室移管による効率的な利用を図る。</p>	<p>中間報告：①-①機器委員会及び実習委員会により老朽化機器や不使用機器の廃棄や研究室移管による効率的な利用を図った。</p>	○	◎
<p>①-②業務の外部委託、事務の合理化、ペーパーレス化や情報化の推進、共通部分の節電等により、管理的経費や人件費の抑制に努める。</p>	<p>①-②学修支援室として学生の利用を推奨する。</p>	<p>①-②R I 施設の廃止に伴い新しく設置された学修支援室を、学生に積極的に利用させる。また、実力テスト等の結果を集中して管理し、今後の学生指導に利用していく。</p>	<p>①-②R I 施設の廃止に伴い新しく設置された学修支援室を、学生に積極的に利用させる。また、実力テスト等の結果を集中して管理し、今後の学生指導に利用していく。</p>	<p>中間報告：①-②学修支援室に教員2名を配置し学生に指導に当たった。また、自習室を設け学生が積極的に使用できるようにしている。</p>	○	○
<p>①-③物品調達システムを効率的にするため、イントラなどを利用したシステムに切り替える。関連して、情報センターについて質量ともに拡充する方策を実行する。</p>	<p>①-③イントラによる物品調達システムの検討。</p>	<p>①-③イントラにより物品を注文するシステムの検討。ペーパーレスの推奨を行う。</p>	<p>①-③イントラにより物品を注文するシステムの検討。ペーパーレスの推奨を行う。</p>	<p>中間報告：①-③今後イントラにより物品を注文するシステムを検討していく。</p>	×	×
				<p>最終報告：同上</p>	×	×

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置						
①大学施設・設備の管理の効率化や運営費の縮減に関しては、総合的見地や的確判断のもとに運用す	①-①大学施設・設備については、利用状況を検証し、更なる共同利用と学内外者利用の有料化を推進する。	①-①大学施設・設備について更なる共同利用を推進する。	①-①大学の施設・設備の利用状況を把握し、更なる共同利用及び学内外利用者の有料化を検討する。	中間報告：①-①施設・設備の使用状況は「使用ノート」により把握している。	○	○
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置				最終報告：同上	○	○
①就実学園の経営方針を勘案した教職員活動評価に基づいた個人評価をベースとして、本学運営活動の活性化を図る。	①学園理事長戦略室とともに、個人及び組織（部局・全学）の自己点検・評価を有機的に実施するとともに、第三者評価等の多面的評価を積極的に取り入れ、自己点検・評価をさらに充実する。	①薬学部マニフェストの点検、評価、改善、実行のPDCAサイクルを充実させる。	①学部長、学科長を中心とした学部運営に対する自己点検評価チームを結成し、毎年見直しを行う。	中間報告：①各委員会のPDCAサイクルシートの報告結果や中期目標・中期計画に基づいて薬学部マニフェスト2015を作成し教授会で承認された。	○	◎
②自己点検・評価や多様な組織評価により、本学における人的諸活動の質の向上を推進する。	②自己点検・評価、学生による授業評価、ピア評価及び第三者評価等の学内外評価を、検証、結果分析及び改善企画を行うPDCAサイクルを充実させる。	②薬学教育第三者評価により指摘された項目の改善。	②薬学教育第三者評価により指摘された項目の改善を行い報告書を提出する。	中間報告：②昨年度「適合」と認定されたが、改善点も指摘された。3年後の報告書の提出に向けて改善していく。	○	◎
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置				最終報告：薬学部独自の自己点検・評価・改善委員会を設置し、改善報告書を作成し報告した。また、3年間での改善計画も委員会において検討した。	◎	◎
①就実大学の諸活動の成果の公表は大学における責任義務との見地から積極的に広報活動を行い、本学の存在価値を高める。	①-①本学の教育内容、研究成果、社会貢献、財務状況、管理運営体制、など内容をホームページや広報に掲載とともに、既存の広報を見直して、外部情報機関に積極的かつ効果的に社会へ情報発信する。	①-①薬学部ホームページや広報誌を充実させる。	①-①ホームページの定期的な更新や、広報充実のための記録保管を徹底する。	中間報告：①-①ホームページの定期的な更新を行い、広報充実を図っている。	○	○
①-②外部機関との積極的な交流を図り、セミナー・シンポジウム等の主催・参加、あるいは学外情報発信基地の設置などを行う。	①-②外部機関との積極的な交流を図る。	①-②セミナー・シンポジウム等の積極的な主催・参加により外部機関との交流を図る。	①-②学会、シンポジウム等に積極的に参加し発表、討論する。	中間報告：①-②本年の教員による学会発表及び講演が合計173件あった。これは教員一人あたり4件であり、昨年度の3.8件を上回り、活発な活動を行っている。	◎	◎
				最終報告：①-②本年の教員による学会発表及び講演が合計183件あった。これは教員一人あたり4.5件であり、昨年度の3.8件を上回り、活発な活動を行った。	◎	◎

<p>②公的な大学情報の共通の発信形態として「大学ポートレート」を活用した情報発信を実施する。</p>	<p>②国公立を問わず各大学の基本情報をネット上で提供する「大学ポートレート」に対応し、本学HPの機能を見直し、高等教育機関としての本学の価値をアピールする。</p>	<p>②薬学部ホームページや広報誌を充実させる。</p>	<p>②ホームページの定期的な更新や、広報充実のための記録保管を徹底する。</p>	<p>中間報告：②ホームページの定期的な更新を行い、広報充実を図っている。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置</p>				<p>最終報告：同上</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>①就実大学における教育研究の発展・進化を勘案した長期施設設備整備の立案や運用の施設設備マネジメント計画の効率的運用を</p>	<p>①-①本学における教育研究の発展を図るため、長期的全学的な視点から新たな施設設備整備の推進と施設マネジメントの執行体制を構築する。</p>	<p>①-①教育研究機器の利用状況を把握し、メンテナンスの必要性を検討する。</p>	<p>①-①共同機器の点検・整備、大型教育研究機器のメンテナンスを行う。</p>	<p>中間報告：①-①大型機器の使用責任者がメンテナンス契約を見直している。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
	<p>①-②施設の利用状況、設備・備品の整備状況を把握し、既存の施設の有効利用と効率的なメンテナンスの促進を図る。</p>	<p>①-②RI実験施設の再利用として学修支援室としての利用を推進する。</p>	<p>①-②学修支援室として有効利用する。</p>	<p>中間報告：①-②学修支援室として利用している。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>②快適な大学キャンパス生活を学生に担保するための、施設設備の長期マネジメント計画に基づいた運用を推進する。</p>	<p>②-①学生サービスの観点から学生のための食堂、洋式トイレ（シャワートイレ）の拡充やラーニングcommonsなどのキャンパス環境整備、障がいのある学生も健常な学生も、ともに安全安心に大学生活を過ごすことのできる施設などの整備およびバリアフリー化、社会への大学解放という視点でのキャンパス整備など教育環境に相応しいキャンパスづくりを推進する。</p>	<p>②-①薬学部内の既存施設の有効利用と効率化を図る。</p>	<p>②-①小講座制への移行に伴う教員配置の変更において、研究室内及び学生自修室の改装や移動に伴う予算措置を行う。</p>	<p>中間報告：②-①昨年度予算措置が行われた。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
	<p>②-②教員や職員の研修制度を拡充。充実し、教育・研究・管理業務実施上の能力開発や就実学の修得、就実ポリシーの徹底を図る。</p>	<p>②-②初任者研修や外部研修制度への参加を推進する。</p>	<p>②-②外部研修制度への参加を公務出張扱いとする。</p>	<p>中間報告：②-②公務出張扱いとしている。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p>				<p>最終報告：同上</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>①安全安心な就実大学キャンパス確保や法令遵守そして各種災害対策をしたキャンパス管理体制を構築し、その運営にあたる。</p>	<p>①-①労働安全衛生法などを踏まえ、災害防止計画等の策定や責任体制の明確化及び労働災害の防止等に関する総合的、計画的な学内労働安全衛生管理体制を整備する。</p>	<p>①-①各種災害対策や安全管理の啓発活動・研修等を充実させる。</p>	<p>①-①各種災害対策を想定したマニュアルの整備や防災訓練を実施する。</p>	<p>中間報告：①-①総務課で作成されたマニュアルに従っている。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
	<p>①-②大学における危機要因を抽出し、分析、評価そして対応策のマニュアルを整備、充実する。</p>	<p>①-②危機管理体制を強化する。</p>	<p>①-②各種災害対策を想定したマニュアルの整備や防災訓練を実施する。</p>	<p>中間報告：①-②総務課で作成されたマニュアルに従っている。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
				<p>最終報告：同上</p>	<p>○</p>	<p>○</p>

	①-③安全管理に対応したキャンパス整備を推進し、安全管理の啓発活動・研修等を充実させる。	①-③各種災害対策や安全管理の啓発活動・研修等を充実させる。	①-③予測不可能な突発的な緊急事態への迅速かつ適切な対応を行うための、体制を明確にする。	中間報告：①-③学部内に危機管理委員会を設置している。	○	○
				最終報告：同上	○	○
②情報社会での就実大学において安全に情報管理や情報危機管理が出来るシステムや体制の整備を実施する。	②-①情報セキュリティ水準を維持するため、就実大学情報セキュリティポリシーに基づき、不正アクセスや情報漏洩防止などの危機管理を行うとともに、教職員や学生を対象とした情報セキュリティ講習会を定期的実施し、啓発活動を行う。	②-①情報危機管理体制を強化する。	②-①情報セキュリティ講習会を開催し、啓発活動を推進する。	中間報告：②-①情報センターの主催する講習会に参加している。	○	○
				最終報告：同上	○	○
	②-②危機管理に関して、海外留学中のトラブルに対応する組織的な取組を実現すること及び学生に関する危機管理やキャンパス安全に関して具体的に検討する。	②-②危機管理に対する責任体制を明確にし、大学としての実行体制を取る。	②-②緊急時には、大学組織体制に基づいた責任体制のもと、縦横の連携を緊密にとって対処する。	中間報告：②-②学部内に危機管理委員会を設置している。	○	○
				最終報告：同上	○	○
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置						
①各種のコンプライアンス遵守の体制整備と啓発活動や点検・責任体制の整備を行う。	①-①法令遵守に関して、学生及び教職員に講習・研修等を通じて自己啓発を促すとともに、法令遵守に関する組織的 point 点検・責任体制を整備する。	①-①薬学部関連のコンプライアンス遵守の点検・責任体制を整備する。	①-①薬学部関連の諸規程を点検、見直しを行う。	中間報告：①-①薬学部関連の諸規程を随時点検、見直しを行う。	○	○
				最終報告：同上	○	○
	①-②本学の職務規程や業務命令等を学生や教職員が遵守するよう自己啓発運動や点検・責任体制を整備する。	①-②大学の職務規範に基づいたコンプライアンス遵守を徹底する。	①-②学則等の遵守、命令系統と責任体制を明確にする。	中間報告：①-②学則等の遵守、命令系統と責任体制を明確にしている。	○	○
				最終報告：同上	○	○